

当日資料 1

介護保険等運営協議会
令和3年11月5日開催

令和2年度

地域包括支援センター事業報告

1. 活動実績

(1) 相談・予防支援等相談件数(令和2年4月～令和3年3月末)

事業	地域支援事業																										指定介護 予防支援事業	合計	参考			
	包括的支援事業																		総合事業										高齢者数	利用率 (実件数/高齢者数)		
	総合相談				権利擁護														包括的・継続的 ケアマネ支援 ※1		その他		一般介護 予防事業		(再掲) 認知機能低下							
	介護相談		実態把握		高齢者 虐待		成年 後見		消費者 被害		困難 事例		日自 相談		他権利 擁護		小計		延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数						
延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数															
中央包括	1,383	708	18	17	21	8	42	12	5	2	19	2	0	0	4	2	91	26	46	31	87	42	0	0	0	0	1,593	601	3,218	1,425	11,400	12.5%
北部包括	1,429	561	15	15	92	23	38	10	0	0	29	8	1	1	16	8	176	50	256	125	30	18	0	0	0	0	3,926	814	5,832	1,583	10,917	14.5%
南部包括	1,116	430	5	5	57	12	41	9	22	3	5	1	0	0	0	0	125	25	68	38	9	6	0	0	0	0	2,284	430	3,607	934	8,134	11.5%
3包括合計	3,928	1,699	38	37	170	43	121	31	27	5	53	11	1	1	20	10	392	101	370	194	126	66	0	0	0	0	7,803	1,845	12,657	3,942	30,451	12.9%
R元3包括合計	3,712	1,659	46	37	262	49	170	47	19	7	76	15	16	9	27	12	570	139	343	203	173	91	2	0	0	0	7,497	1,933	12,316	4,022	29,874	13.5%
豊科	964	429	13	13	7	2	34	8	2	1	8	1	0	0	4	2	55	14	29	21	29	19	0	0	0	0	1,242	450	2,332	946	8,258	11.5%
明科	228	118	3	3	12	4	6	2	3	1	8	1	0	0	0	0	29	8	12	8	26	11	0	0	0	0	342	146	640	294	3,142	9.4%
穂高	1,497	624	15	15	92	23	38	10	0	0	29	8	1	1	16	8	176	50	256	125	32	20	0	0	0	0	3,931	817	5,907	1,651	10,917	15.1%
三郷	795	332	7	6	37	7	34	8	21	2	0	0	0	0	0	0	92	17	47	27	9	5	0	0	0	0	1,628	305	2,578	692	5,470	12.7%
堀金	388	150	0	0	20	5	7	1	1	1	5	1	0	0	0	0	33	8	25	12	22	3	0	0	0	0	656	125	1,124	298	2,664	11.2%
市外・不明	56	46	0	0	2	2	2	2	0	0	3	0	0	0	0	0	7	4	1	1	8	8	0	0	0	0	4	2	76	61		
合計	3,928	1,699	38	37	170	43	121	31	27	5	53	11	1	1	20	10	392	101	370	194	126	66	0	0	0	0	7,803	1,845	12,657	3,942	30,451	12.9%

※1 ケアマネは介護支援専門員の略称

<相談実績に関する結果・傾向について>

- ・高齢者数は令和3年4月1日時点の住民基本台帳による。
- ・昨年度と比較し、延べ相談人数は341人増加しているが、実人数は80人減少しており、相談者1人あたりの対応数が増えている。
- ・権利擁護業務について、解決までに複数回の支援が必要となるため、1件当たりの支援回数が多い傾向で、1ケース平均3.9回となっている。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を随時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

<令和2年度 介護相談>

包括名	高齢者人口 (人)	相談件数 (実件数)	相談件数(実件数) ／高齢者人口	【参考】 令和元年度 相談件数(割合)
中央	11,400	708	6.2%	674(5.9%)
北部	10,917	561	5.1%	550(5.1%)
南部	8,134	430	5.3%	435(5.5%)
3包括計	30,451	1,699	5.6%	1,659(5.5%)

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より（令和3年4月1日時点）

イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内容
高齢者虐待ケース 検討会、進行管理	令和2年 5月26日 7月28日 9月24日 11月27日 令和3年 1月28日 3月18日	長寿社会課と3包括による庁内会議参加。 各包括における虐待対応の進行状況を共有。支援策の検討。

イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内容
成年後見支援センター かけはし 【小委員会】	毎月 第4月曜日	成年後見支援センターかけはしによる実績報告と事例検討を行う委員会。 ○市在住者について後見人候補者を検討した件数 令和3年1月25日（1件）
成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 令和2年 10月22日 12月24日 令和3年 2月25日	かけはし、長寿社会課、福祉課、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業担当）、3包括の担当者が集まり成年後見制度利用を中心とした、権利擁護が必要なケースの事例検討会を開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方について、市長申立てができるよう担当部署である長寿社会課と調整を行い支援する。

ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発。 民生児童委員協議会出席の際に啓発

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	19	14	20
地域密着型運営推進会議等	3	1	0
入所判定委員会	3	0	0
地域における活動	0	4	0
ファイブ・コグ検査(認知機能検査)	2	0	0
認知症サポーター関係	10	1	1
認知症カフェ	11	1	0
研修会等	3	16	2
その他	2	0	0

※「地域密着型運営推進会議等」とは、地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」とは、「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」とは、研修会の主催や共催の他、講師等で参加した場合。

例) 出前講座、各団体への研修会等。

イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	149	320	146
多職種との連携会議等	81	94	127

※「多職種との連携会議等」には、長寿社会課長寿福祉係・福祉課障がい福祉担当・同生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

※市医師会在宅医療連携推進協議会との連携により、多職種を交えた会議等を開催し、在宅医療・介護連携の取り組みを進めている。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。)

ウ 介護支援専門員への支援

(ア) 居宅介護支援部会（介護支援専門員連絡会）

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会（年3回）の計画・準備・開催等を支援しました。

《全体研修会の内容》

開催日	内 容	参加者（人）
5月18日	総会・情報交換（委任状75）	20
9月16日	「災害について：ケアマネとしての課題整理と対応策」 講師；県社協防災福祉アドバイザー 石井布紀子 氏	32
11月16日	「地域づくりについてこれから求められること ～ケアマネとしての関わり～」 講師；JA あづみ暮らしの助け合いネットワークあんしん 池田陽子 氏	29

(イ) 居宅介護支援部会運営会議

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ3包括の主任介護支援専門員が参加し、全体研修会の運営や部会に関する協議事項について検討しました。

《運営会議の内容》

開催日	内 容
第1回 9月2日	9月・11月の全体研修会について
第2回 11月16日	1月全体研修会・来年度計画について
第3回 2月12日	令和3年度役員紹介、令和3年度研修計画について

(ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数

(延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	312	205	110
ケアマネジメント指導	37	55	61

(エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	参加者（人）
8月19日	「高齢者の在宅患者のための服薬支援」 講師；安曇野市薬剤師会 横林 和彦 氏	37 (リモート含)
10月26日	「介護予防と地域ケア会議～自立支援の観点から～」	45

	講師；長野県理学療法士会 佐藤 博之 氏	(リモート含)
12月16日	「防災：災害の備え 避難所の開設と運営の仕方」 講師；安曇野市危機管理課 弦巻 祐一 氏	31 (リモート含)
3月3～9日	地域支え合い推進フォーラム 「世代をつなぐ地域づくりを考える ～3つのSで乗り越えよう！新型コロナウイルス対策～」 講師；東京都健康長寿医療センター研究所 藤原 佳典 氏 「コロナ禍における私たちの実践」 講師；JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん 池田 陽子 氏 安曇野市社会福祉協議会 北村 早希 氏	視聴 325回

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

認知症地域支援推進員が中心となり作成した「認知症ガイドブック」をR3.3広報にて折り込み、全戸配布しました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等により、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け積極的に認知症施策の周知を行いました。

(エ) 認知症カフェの周知

認知症カフェ一覧（冊子）R2.8改訂版を発行し、包括、認知症カフェ、市内2か所の病院に配布し周知に努めました。

(オ) 「安曇野市オレンジキャンペーン」による周知

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の皆様に認知症を知るきっかけとなり、また正しい理解につながることを目的として国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機構（WHO）が定めた「世界アルツハイマー月間」である9月に、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。市役所本庁や市内図書館において特設展示を行った他、9月16日午後6時から8時まで市役所本庁舎南側をオレンジ色にライトアップしました。広報誌や、ホームページの他、新聞、ツイッター、フェイスブック等で周知を行いました。

3 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活の支援に携わるボランティアその他関係者と、連携に努めなければならないとされています（法第115条の46第7項）。このため、こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築することが求められており、安曇野市においても、市と3包括が協力し「地域ケア個別会議」、「在宅医療介護連携事業」、「認知症総合支援事業」について取り組みを進めました。

(1) 地域ケア個別会議等

ア 地域ケア個別会議

平成26年度より開催している地域ケア個別会議は、個別ケースの検討の積み重ねを通じて高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを行政に吸い上げ、社会基盤整備につなげる1つの手法です。地域包括支援センターでは3回開催しました。

なお、各包括で把握した地域課題等については、3包括と介護予防担当及び介護保険担当で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告し、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《令和2年度 実施状況》

No	ケースの概要	参加者
1	生活習慣病を抱えている独居高齢者（認知症）の方の支援	本人、親族、介護支援専門員、成年後見センター、区長、社協職員、オレンジカフェ、サービス事業所職員、包括職員
地域課題		解決策・対応策
1. 認知症で基礎疾患がある独居の方は生活状況が把握しづらく病気の問題意識がない 2. 見守りや課題解決の支援ネットワークの強化		1. 認知症サポーター養成講座やケアマネとの会議などで、生活習慣病の予防の重要性に触れていく 2. 支援者の情報共有や連携強化の場として地域ケア個別会議の有効性を周知し、開催を促す

No	ケースの概要	参加者
2	認知症の方の免許返納	医療機関関係者（医師）、警察署（生活安全課）、自動車学校、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、サービス事業所職員、包括職員
地域課題		解決策・対応策
1. 認知症状がある、もしくは認知症の方の免許について、返納の目安や方法の情報が少ない 2. 本人や家族が免許返納後や取り消し後の生活や交通手段の確保に不安がある 3. 家族・親族などキーパーソンがいない場合での独居で認知症の方の意思決定には関係者間でのコンセンサスが必要		1. 本人や家族、支援者に対して、免許に関する情報や知識を得てもらうための研修会の開催 2. 介護保険に限らず、利用できる社会資源の周知と開発 3. コンセンサスを得る場合の参集関係者の検討が必要

No	ケースの概要	参加者
3	医療・経済支援が必要な高齢者と未受診・未就労の家族の在宅生活支援	医療機関関係者（医療相談室担当者）、介護支援専門員、サービス事業所職員、社協職員、障がい者相談支援機関、市職員（保健師）、包括職員
地域課題		解決策・対応策
1. 経済問題を抱えた方が活用できる社会資源が不足している 2. 多重問題世帯の支援として、多分野の専門職同士が連携を図りやすい体制づくりと精神疾患に対するケアマネなどの資質向上が必要		1. 経済問題を抱えた方が活用できる情報や知識を持つための研修会などの開催 2. 多重問題世帯を支える支援関係者の「顔の見える関係づくり」と専門職の有効活用の提案（ケアマネ支援）、また、精神疾患の理解や対応について学ぶ機会を設ける

イ 特定事業所集中減算に関する地域ケア会議

居宅介護支援事業所が作成したケアプランの対象サービスにおいて、紹介率最高法人が占める割合が80%を超える場合、減算適用となりますが、地域ケア会議等において意見・助言等を得たことを地域包括支援センターが認め、それが正当な理由に該当する場合は減算対象となりません。

令和2年度は該当の案件はありませんでした。

これまでの地域ケア個別会議からの主な課題（平成 26 年度より）

No	課 題	課題解決の方向性	具体策
1	認知症の方の在宅生活を支えるための支援	・地域の関係者の理解と見守り等の支援の拡充	・見守り協定
2	徘徊高齢者への支援	・地域での日頃から見守り、徘徊の早期発見と事故防止のための支援方法	・認知症見守りネットワーク
3	閉じこもりの方への支援	・早期発見と閉じこもり予防のための関係者と連携	・実態把握 ・出前講座、認知症サポーター養成講座
4	交通手段の確保	・住み慣れた地域での生活を継続するための移動支援サービスの多様化	
5	情報や正しい知識の普及	・正しい知識の普及と地域包括支援センターについての啓発活動	・出前講座、認知症サポーター養成講座の開催 ・広報の活用
6	認知症の方の居場所づくり	・認知症の方が気軽に立ち寄ることのできる居場所づくり	・認知症サポーター養成講座 ・認知症カフェやサロンとの連携
7	認知症の方への接し方の理解	・市民や関係者の認知症の理解を深める	・介護保険事業所各部会と連携した研修会の開催
8	消費者被害の防止	・地域の見守り等の支援の拡充、啓発活	・出前講座の開催、 ・広報「あづみの」の活用
9	知的障害の方への支援	・介護支援専門員と関係者との連携 ・早期の成年後見制度の活用	・地域ケア会議の活用 ・成年後見制度の早期利用についての講演会や研修
10	医療依存があり、身寄りがない方の、緊急時の対応	・医療・行政・介護・施設などが協力して支援するために話あえる場が必要	・地域ケア会議や担当者会議を通じた協力体制作り
11	生活環境（ゴミ）問題	・地域と関係する団体に問題提起し、協力を働きかける ・関係者や関係機関に対し、問題意識を持つよう働きかける	・包括支援センターでも会議を重ねて検討していく
12	高次機能障害がある方の車の運転	・医師より車の運転を控えるよう言われた方への関わり方 ・後遺症があっても車の運転を続けるにあたり、判断や支援方法について	・地域との連携、安全運転講座の周知。適性検査の関係者への啓発 ・自主返納の方法等の紹介
13	夫婦 2 人暮らしで認知症状が進行	・身近に高齢者の相談窓口があることをより周知する手段	・チラシの配布活動等の支援

(2) 在宅医療・介護連携事業

医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所と連携し在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制の構築に向け、次の（ア）～（ク）の事業を行っています。

- （ア）地域の医療・介護の資源の把握
- （イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- （ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- （エ）医療・介護関係者の情報共有の支援
- （オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援
- （カ）医療・介護関係者の研修
- （キ）地域住民への普及啓発
- （ク）在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

【令和2年度の主な取り組み状況】 *一部業務を安曇野市医師会へ委託

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

医療機関や介護事業所の一覧と地図が一体となった「医療と介護の連携マップ」について、令和元年度改定版を作成し掲載団体に送付、市ホームページに掲載しました。また、関係団体及び希望者に随時配布しています。

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

新型コロナウイルス感染症の影響のため10月に安曇野市在宅医療連携推進協議会開催し、前年度実績と新年度計画を報告しました。

令和2年度改訂の認知症ガイドブックについて、認知症に関する口腔保健の項目を掲載することを協議しました。

（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

長野県「医療と介護との連携マニュアル」、松本保健福祉事務所「松本圏域入退院連携ルール」、安曇野赤十字病院「医療と介護との連携」について、今後も必要に応じて今後活用していきます。

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

医療・介護関係者の情報共有として作成した「お薬手帳貼付シール」を薬局をはじめ、市内関係機関に配布・活用していきます。

市薬剤師会と介護職が連携し、残薬回収や相談を行いました。

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

平成30年1月に「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の窓口を中央地域包括支援センターに設置し、対応をしています。

（カ）医療・介護関係者の研修

（キ）住民向けの「市民公開講座」

令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため多職種連携研修会、市民公開講座のいずれも開催を見合わせました。

令和3年度はオンライン等による開催について検討中です。

（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

県施行令和2年度入退院調整ルール運用状況調査（R2.11月入退院分）を実施し、市内居宅介護支援事業所と地域包括支援センターに意見聴取等を行いました。

(3) 認知症総合支援事業

(ア) 地域における連携活動（認知症予防としての地域づくり）

自主的な活動をしている団体や地区サロン、趣味活動のグループ等に、ファイブ・コグ検査（認知機能検査）を紹介。実際に検査を体験いただき、その結果をもとに参加者自身の認知機能や生活を振り返り、今後の指標としていただくとともに、活動自体が認知症予防や介護予防に非常に有効であることを解説、活動の活性化を図れるよう支援しました。

なお、新たに活動を立ち上げようとする団体の相談や活動支援も併せて行いました。

(イ) 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていただくための見守り事業を行いました。

(ウ) 認知症地域支援推進員活動

平成 27 年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を実施しました。

【令和 2 年度の主な取り組み状況】

- ① 認知症地域支援推進員が各包括の職員と協力し、出前講座や認知症サポーター養成講座にて地域包括支援センターの周知に努めました。
- ② 認知症地域支援推進員が市内の認知症カフェへ参加し、各団体の活動支援と地域の現状把握を行い、日々の相談事業等で必要な方へは認知症カフェの紹介を行いました。
- ③ 認知症カフェ運営スタッフとの懇談会をオンラインで開催し、互いの活動内容や課題等について共有、また情報提供等を行うことで、運営のサポート支援を実施しました。
- ④ 他市での認知症を抱える方への支援の取り組みを生活支援コーディネーターとともに視察し、認知症カフェ懇談会にて報告できました。
- ⑤ 令和 2 年度認知症ガイドブックを作成。R3. 3. 24 全戸配布及び、医療機関、居宅介護支援事業所、民生児童委員等、関係機関へ配布し活用を広めました。
- ⑥ アルツハイマー月間に合わせた周知イベント企画として安曇野オレンジキャンペーンを実施しました。認知症についての正しい理解を目的に図書館や本庁東側ロビーへの展示、広報への特集記事の掲載(8/12号)、職員向け認知症サポーター養成講座の開催、10/21本庁舎南側のライトアップを実施した。